

たいし 議会 だより

196号



令和8年 3月定例会

◆定例会概要

p1~p7

◆9議員が町政を問う(一般質問)

p8~p12

◆議会のうごき

p12~p14

令和8年度予算 総額 111億3944万1千円 を可決



町立幼稚園1階で始まる乳幼児通園支援



防災公園にできた太子町役場前バス停



竣工した二子塚古墳の管理棟

第1回定例会は、2月27日に招集され、3月19日までの21日間にわたって開かれました。今定例会では、当初予算、補正予算、条例改正、決議などについて審議されました。また、一般質問には、9人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。



予算

一般会計

質疑

◆政策総務部

問 特殊詐欺対策機器購入費の内容は。

答 会話の自動録音・自動再生、警告メッセージを再生できる特殊詐欺防止の自動録音機器購入費。8年2月末現在、22台貸し出し。8年度で30台増設する予定。

問 8年度の予算編成をどうみるのか。

答 課単位での歳出の見直しや事務事業評価での事業精査を行ったが、7年度より7100万円増、3億5200万円の財政調整基金を取り崩す予算編成となった。

問 正職員及び会計年度任用職員は確保できているのか。

答 8年度は、正職員125名、会計年度任用職員165名の予算を計上。年度途中にも柔軟に採用試験を行い、人材の確保に努めていく。

◆健康福祉部

問 放課後児童会の定員及び8年

度に見込んでいる利用人数は。

答 山田、磯長小学校で開設。定員は各クラス40名。現在の利用状況は、山田、磯長小学校合わせて約120名。8年度当初は、新1年生の入所を含め、山田、磯長小学校合わせて約160名受け入れ予定。

問 高齢者緊急通報システムの現在の利用件数及びシステムの設置条件は。

答 現在の利用件数は49件。システムの設置に固定電話回線が必須条件だったが、8年4月から固定電話回線がなくても機器を設置できるよう見直す予定。

問 「平和を祈念する碑」設立工事請負費の内容は。

答 戦没者追悼式が7年度で終了する。遺族会からの要望を協議し、石碑を設置することとなった。

◆まちづくり推進部

問 聖和台第1公園のトイレ設置工事及び遊具設置工事のスケジュールは。

答 トイレ設置工事は、現在設計段階。完成時期は未定。遊具設置工事は、プロポーザル方式で業者を選定し、竣工は8年秋頃予定。

問 高齢者のごみ出し支援、戸別収集等の考えは。

答 現在、福祉部局と連携し、検討会を設置。現状の把握や情報共有を行い実効性のある仕組みづくりの検討を行っている。委託業者における課題等もあるため、今後も最善の方法を検討していきたい。

◆教育委員会

問 和みルーム及びあゆみルームの設置場所、支援員の必要資格、現在の利用人数は。

答 和みルームは、磯長小学校の施設内に、あゆみルームは、町立中学校に設置。利用人数は、和みルームは、小学生2名、中学生1名、あゆみルームは、中学生15名が今年度利用。支援員に教員免許は不要だが、心理的なサポートや学習サポートが必要となるため、現在は元教員等をお願いしている。

問 食物アレルギーを持つ児童・生徒数及びアレルギー対応食の実施状況は。

答 現在アレルギーを持つのは、幼稚園2名、磯長小学校6名、山田小学校5名、中学校1名。アレルギー対応食は現在は実施できて

いないが、別容器での配送や配膳前に取り分ける等工夫を行っている。8年4月からは、サラダには、卵不使用マヨネーズを使用する。

問 総合体育館大規模改修を行う理由、改修内容は。

答 総合体育館は築30年以上経過するが、利用者は増えている。土砂災害警戒区域等に指定されており、避難所として利用できないが、防災用品備蓄施設として利用できるので大規模改修を行う。8年度に実施設計、9年度は、外壁、事務室の屋根及びバスケットゴールの改修、空調設備の導入、正面出入口の修繕、10年度には、プレイルーム5室及びシャワールームの改修、受水槽・浄化槽設備の更新、照明のLED化を実施し、11年度には、エレベーター及びキュービクルの更新を行う予定。

討論

【反対】 突然の解散総選挙で自治体の予算編成で負担があった。アメリカ言いなりに軍事費を大幅に増額する一方で、高額療養費の負担増やOTC類似薬の負担増、「子育て支援」での医療保険料へ上乗せ負担など医療の給付削減と負担増が目白押し。給食費幼中無償化に加え幼稚園の給食も週5日に拡充。学校トイレの洋式化・改修完了。学校体育館エアコン設置など評価するが、府言いなりの施策が押し付けられている。万博のレガシー電気自動バスの実証運行が進められている。「道の駅再整備」「3町村未来協議会」や「南河内基礎自治機能充実強化協議会」など住民も議会も不在のまま進められている。住民の声を聞き住民を主人公に据えた町政運営を求め、反対。

【賛成】 任意予防接種や妊婦健診への助成拡充、発達障がい児や医療的ケア児への支援拡大、こども家庭センター中心に支援の実現を期待する。給食費の無償化継続や幼稚園の給食日数増は、町の子育て支援施策が充実すると評価する。小中学校体育館への空調整備工事に加え、総合体育館の大規模改修も実施設計が進められ児童や避難者、施設利用者に安全で快適な環境を提供し、防災体制強化実現に向けて着実に前進している。役場の業務効率化を図る一環で生成AIを活用した行政運営の質向上、効率性向上、町民サービスの充実を期待。住民生活の質を向上させる具体的な施策が盛り込まれている。町のさらなる発展と健全な行財政運営に取り組むよう要望し賛成。

国民健康保険

質疑

問 国民健康保険の被保険者数減少の要因は。

答 社会保険の適用拡大や団塊世代が後期高齢者医療へ移行による。

問 町の1人当たりの保険料の上昇率が他と比較高い理由は。

答 町は保険料が3.14%増加予定。所得の多い被保険者の割合と被保険者の所得が影響している。

討論

【反対】 社会保障は憲法25条の国民の権利だが、自民党政治は、OTC類似薬の保険外し、高額療養費の患者負担増、子ども・子育て支援金を医療保険料に上乗せし、医療費だけで4兆円削減。社会保障改善を推し進めている。国保は、低所得者が多く加入する医療保険。

「国保逃れ」は悪質すぎる。全国知事会、市長会は、1兆円の公費投入・国庫負担増で国保料を引き下げること国に要望し続けている。国保法第1条は「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と明記している。国は国庫負担率を大幅に引き上げること、府は基金を保険料引き下げに使うことを強く求めるよう要望し反対。

【賛成】 被保険者数の減少や診療報酬プラス改定など、一人あたりの医療費は増加しており、国民健康保険制度の現状は、依然として厳しい運営が見込まれる。府内統一基準により被保険者間の受益と負担の公平性が図られ、府内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料となった。令和8年度からは「子ども・子育て支援納付金」が、新しく賦課徴収されることとなる。加えて、特定健康診査の受診機会の確保や、夏季及び冬季の集団健康診査を開催するなど保健事業の充実に取り組んでいる。これらは、将来の医療費の適正化や安定的な財政運営にも繋がる取り組みで今後の運営課題に配慮されている。国や府の動向を注視し、被保険者の立場に立った制度運営と健全な財政運営を引き続き努めるよう要望して賛成。

山田財産区

質疑

問 NTT無線中継所の現在の利用状況及び今後の見通し、将来的に撤退した場合の収入減について管理会で議論があるか。

答 NTT無線中継所への敷地賃

付料は財産区の主な収入源となっている。将来的に中継所が撤退し、収入がなくなった場合の運営については、管理会で議論及び検討を進める。

春日財産区

質 疑

問 春日財産区の今後の在り方は。

答 財産区では、財産の積極的な取得はできず、既存財産の維持管理及び財産処分の権限しか持っていない。また、春日財産区では、水利組合へ依頼する、ため池維持管理の補助金は、現状、基金を取り崩し対応している。基金の減少については、管理会でも認識されており、今後の運営等を含め、議論を進めていく。

介護保険

質 疑

問 基金残高は。

答 約1億5000万円。

問 第10期介護保険事業計画でも介護保険給付費準備基金を保険料の引下げに充てるのか。

答 基金残高については、第9期計画と同様、第10期の計画期間中に基金を活用する方針は持っているが、計画推進委員からの意見等を聞きながら最終的に決定したい。

問 見守り訪問事業の対象者及び内容は。

答 対象者は、見守りや声掛けが必要と判断される高齢者世帯が対象で、配食や乳酸菌飲料の配達、緊急通報装置の設置を行っている。※意見を付けて賛成の討論がありました。

後期高齢者医療

質 疑

問 保険料率の改定及び賦課限度額は。

答 保険料率の改定は2年毎で、令和8年度及び令和9年度の保険料が決定している。また、賦課限度額は、医療分85万円と子ども・

子育て支援金分2万1000円とで合計87万1000円となる。

問 資格確認証を全員に送ってほしい。

答 府後期高齢者広域連合は、全員に配る予定。

討 論

【反対】 2022年10月1日から、一定以上所得は2割の自己負担に。さらに自民党や維新、国民民主、公明党は後期高齢者窓口2割・3割負担の対象を拡大している。令和8年から2年間の保険料負担割合を引き上げた。高齢者の多くは、収入は年金が中心。その一方、慢性疾患受診の頻度は高いという特性を持つ高齢者の窓口負担は、現役世代より低くなっているからこそ、生活をなんとか維持できている。高齢者への窓口負担増は、本人の命と健康に悪影響を与えるだけでなく、高齢者をケアする現役世代の家族にとっても負担増。高齢者いじめの保険料・窓口負担の引き上げではなく、国庫負担を増額し、高齢者の保険料負担の軽減へと制度の抜本的改正を求め、反対。

【賛成】 後期高齢者医療制度は、高齢者の医療費について、高齢者世代と現役世代の公平な負担により、経済的な格差が健康面への影響を与えないよう創設された制度。広域連合が定める、第10期の料率に基づく保険料や、広域連合納付金が計上されているほか、一般会計からの繰入金金を財源として、必要な事務経費が適切に計上されている。被保険者の増加や診療報酬のプラス改定など、医療費を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあるが、制度の円滑な運営への取り組み、後期高齢者健康診査や保健指導などの受診率向上など、予防についても注力していただき、将来の医療費負担の軽減に努めるよう要望し、賛成。

下水道事業会計

質 疑

問 磯長台のマンホール蓋更新工

事及び下水道管更生工事の工期は。

答 マンホール蓋更新工事は、令和9年度終了予定で、令和8年度予算で、64基分を更新予定。下水道管更生工事については、令和7年度から工事実施。令和10年度終了予定。

問 下水道使用料収入の見込みは。

答 今後、人口減少や節水型機器の普及により、年1%前後で減収していくと考えている。今後、経営状況を見ながら、支出の削減等を考えていきたい。

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件

【内容】 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準（令和7年内閣府令第95号）で定められた基準を太子町の基準とする内容とする。

【基準について】
 ・利用定員に関する基準
 ・運営に関する基準
 ・電磁的記録等に関する基準

【施行期日】 令和8年4月1日

質 疑

問 事業名の「特定」とは何を指すのか。

答 対象者が特定されている乳児や幼児に対しての事業だから「特定乳児等通園支援事業」としている。

乳児等通園支援事業実施条例制定の件

【内容】 事業内容を明確化し、良質かつ適切であり、かつ、保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮された内容及び水準の乳児等通園支援の提供を行うことで、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることをめざす。

【主な制定内容】
 ・対象者
 ・利用の申請等
 ・利用料等
 ・減免

【施行期日】 令和8年4月1日

質 疑

問 試行事業の実施状況は。また本格実施に向け見直しは考えているか。

答 令和8年2月17日から試行を開始しており、火曜日・水曜日の週2日間、1日3名の定員で、1日2時間半の利用を行っている。定員6名のうち6名の応募があり、1歳児2名、2歳児4名であった。また、本格実施に向けては、試行事業での利用者アンケートを基に、変更が必要であれば検討し、本格実施後も保育士確保の対策を進めながら実施していく。

地域公共交通会議条例中改正の件

【内容】 新たに「監査」に関する条項を追加するもの。

【施行期日】 公布の日

質 疑

問 新たに、監査に関する規定を設ける理由は。監事の任期は。

答 今年度より国庫補助金の交付を受けることに伴い、予算措置を講じることとなり、その執行に係る監査を行うため、監事を置く規定を整備する。委員に準じ、2年。

職員の定年等に関する条例中改正の件

【内容】
 ○役職定年の対象
 改正前：管理職手当の支給を受ける職（部長、課長、課長補佐）
 改正後：① 管理職手当の支給を受ける職（部長、課長）② ①に準ずる職（課長補佐）
 ⇒役職定年後は、4級（主査）の職
 ※役職定年時の職務の級が4級（主査）以上の者は、4級（主査）、3級（副主査）以下の者は、それぞれの級

【施行期日】 令和8年4月1日

質 疑

問 管理職手当の支給対象から課長補佐を除外し、時間外勤務手当の支給対象となることによる、給

与の影響は。

答 勤務実績を基に試算を行った。管理職手当から時間外勤務手当に代わることで給与が増える職員、減る職員、両方生じる見込み。

一般職の職員の給与に関する条例中改正の件

【内容】 人事院勧告に伴う改正・通勤手当の見直し…駐車場等を利用する職員に対して、新たに通勤手当を加算するために所要の改正を行う（国家公務員に準拠し、1ヶ月当たり5,000円を上限）

【施行期日】 令和8年4月1日

質 疑

問 通勤手当規定が条例から規則に移行することで変更があるのか。

答 国に準じ、通勤手当額の規定を規則へ移す。条例から削除するもので、金額等内容の変更はない。

問 駐輪場を利用する職員に対する通勤手当の取扱いは。

答 駐輪場は上限5千円の手当が加算される。駐輪場は対象外になる。

子ども・子育て会議条例中改正の件

【内容】 乳幼児等通園支援事業の認可及び保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が創設されたことから、本町の子ども・子育て会議条例を改正するもの。

【施行期日】 この条例は、公布の日から施行する。

質 疑

問 職員の虐待に対して通報義務が創設されたのは、職員による虐待事例の増加が原因なのか。

答 今回の児童福祉法改正は、保育所等の職員による児童虐待事案が問題とされ、介護施設や障害児施設同様に通報義務が創設された。

問 虐待事案における町の対応は。

答 町はこれまでも、虐待事案については、要保護児童対策協議会において審議し、見守り及び指導を行っている。

国民健康保険条例中改正の件

【内容】 ①子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、「子ども・子育て支援納付金」を徴収することになったことに伴い、国民健康保険法施行令、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令及び国民健康保険法施行規則が改正されたことに基づき、子ども・子育て支援納付金の賦課や減額等について新たに規定。

②大阪府国民健康保険運営方針に定める府内統一基準による、保険料の賦課限度額、保険料を減額するための所得判定基準の変更に伴う改正。

③その他語句の修正
【施行期日】 令和8年4月1日

質 疑

問 令和8年度の国民健康保険料は上がるのか、また、国民健康保険料が上がる要因は。

答 令和8年度の国民健康保険料は、昨年度と比較し、1人当たり1.08%増となる見込みで、子ども・子育て支援交付金が創設されたことなどが要因と考えている。

討 論

【反対】 子ども・子育て支援金制度創設で、国保料が上がる。自民党と維新の会の間で密室合意した医療保険制度改正案では77成分・1100品目ものOTC類似薬の価格の4分の1、25%もの追加負担の「特別料金」を患者から徴収する。これが実行されれば、保険医療の窓口負担が「3割」の人の場合、薬剤費の負担は「5割」になる。高市自民・維新政権は「高額療養費制度」の自己負担限度額を引き上げようとしており、国保料を引き上げるものばかり。「高すぎる国民健康保険料を引き下げてほしい」これが住民の願い。国も、自治体が地方自治法に定める「住民の福祉の増進」という地方自治体の役割を果たすことを認めており、国保が「都道府県化」されても、「地方自治の本旨」「自治体の条例制定

権」を定めた憲法のもと、自治体が独自の公費繰入を続けることは可能。町独自に国保料を引き下げること可能。国や府に対し、財政的支援を強めるよう強く要望し、これ以上の国民健康保険料にならないよう求め、反対。

【賛成】大阪府国民健康保険運営方針に基づき、中間所得者層への負担軽減を図るため、賦課限度額の改正を行うなど、保険料抑制の取り組みを積上げることで、一人当たり保険料の軽減につなげている。

また、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令に基づき、低所得者対策として、政令軽減の拡充を図っており、適切なものであると考える。

加えて、新たに新設される「子ども・子育て支援金」についても、法令に則った改正を行うなど、適切なものとする。今後も、適正な医療保険制度を推進するよう要望し、賛成。

介護保険条例中改正の件

【内容】介護保険の第1号被保険者の標準段階を判定する際に、令和7年度税制改正の影響により第1号保険料の標準段階が変わりうる第1号被保険者については、税制改正前と同様の判定となるよう、保険料率の算定に関する合計所得の額の算定方法の特例並びに保険料率の算定に関する市町村民税非課税者及び市町村民税が課されていない者の基準の特例を設けるもの。

質 疑

問 現在の基金残高及び基金で減収分を補填できないのか。

答 今年度末の基金残高見込みは約1億5000万円。減収分を基金で補填できるかは、規模的には十分補填できると考えるが「介護保険法施行令」が改正されたこと、3ヶ年の事業計画の制度設計全体との整合性を図る必要があることなどから、税制改正による減収分を基金から補填するのは適切ではない。

下水道条例中改正の件

【内容】令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの家で排水設備等が破損したことや、指定工事店自身も被災したことにより、工事を行うことができる指定工事店が不足し、排水設備の復旧が遅れたのを踏まえ、被災地での排水設備等の工事が円滑に実施されるよう、災害その他の非常の場合において、市町村長が他の市町村長の指定を受けた指定工事店に工事を行わせる必要があると認めるときは、他の市町村長の指定を受けた指定工事店であっても、排水設備等の新設等の工事を行うことができることと改正するもの。

質 疑

問 富田林市の条例改正に合わせる理由は。

答 排水設備工事の指定事務を2町1村で富田林市に委託している関係から、富田林市の条例改正に合わせて本改正を行う。

問 災害時に富田林市以外の近隣市町村等の指定業者を利用することは可能か。

答 町長が非常時と認め、かつ指定を受けている業者であることを確認できれば、富田林市の指定業者以外でも施工は可能。

その他

国指定史跡二子塚古墳管理棟新築工事変更請負契約締結の件

【変更理由】令和7年9月8日において契約締結された国指定史跡二子塚古墳管理棟新築工事請負契約の一部を変更するため。

【内容】
 契約金額変更前 4478万8700円
 契約金額変更後 5199万5900円
 変更による増額 720万7000円

河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について

【内容】介護認定審査会の事務局を河南町から太子町に変更する。

質 疑

問 介護認定に要する日数、所要日数を減らすことはできるのか。

答 申請から結果までの所要日数は令和7年度は38日、6年度は37日。所要日数の短縮については、医師からの意見書の取得に時間を要しているため、短縮は難しい。

専決処分

損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件

【内容】①本町職員運転の公用車が河南町役場の駐車場で、車両左側の壁面に接触し、壁面タイルを損傷させた車両事故。損害賠償の額8万3000円を支払うことで和解。令和8年1月7日付け専決処分した。②本町職員運転の公用車を国道沿いのガードレールに接触させ、損傷させた車両事故について、損害賠償の額48万7000円を支払うことで和解。令和8年1月15日付け専決処分した。

選任同意

副町長の選任について同意を求める件



森下 滋夫 氏

補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
7年度一般会計補正予算(8号)	2524万7千円	75億7385万8千円
7年度一般会計補正予算(9号)	2142万円	75億9527万8千円
7年度一般会計補正予算(10号)	1億6917万9千円	77億6445万7千円
7年度介護保険補正予算(3号)	272万1千円	14億7739万4千円
7年度後期高齢者補正予算(第2号)	2895万9千円	3億3535万9千円
8年度一般会計補正予算(1号)	4301万7千円	72億7029万5千円

7年度一般会計補正予算(第8号)

【内容】
 ・生活応援事業商品券代(おこめ券) 2524万7千円

答 年度末決算に向け、50万円以上の不用額確定事業の減額補正。

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額、実施事業及び残額は。

答 限度額は1億5494万7千円。おこめ券配布事業、学校園給食費物価高騰対策補助金を実施。残額は、補正予算第1号で計上する。

7年度一般会計補正予算(第9号)

【内容】衆議院議員総選挙・最高裁国民審査事業：1078万3千円／大阪府知事選挙事業 1063万7千円

7年度一般会計補正予算(第10号)

質 疑

問 決算を見据えた精査なのか。

7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

請 願

『OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める請願』賛成少数で不採択(賛成=4人、反対=5人)

【提出者】新日本婦人の会太子支部支部長 西野礼子氏

＜請願趣旨抜粋＞

政府は、現役世代の保険料負担を軽減するためとして「OTC類似薬の保険給付の在り方の見直し」を2026年度中に実施する方針を示す方向を示している。OTC類似薬の保険適用除外が行われると、医師の適切な治療を受けられず、重篤化することへの懸念が指摘されている。また、OTC類似薬が

保険適用から除外されると薬代の負担が大幅増となり治療が継続できない事態が起きかねないと、難病患者の家族や日本アトピー協会などから保険適用の継続が求められている。日本小児科医会からは「保険適用除外は保護者の経済的負担を増し、少子化のなか『子育て支援』策として全国的に拡がっている小児医療費の保護者負担軽減の方向に逆行し『子育て妨害』です」という指摘がされている。国民の

質 疑

問 広域連合納付金の予算に不足が生じる理由は。

答 被保険者数の見込みが当初より多かったこと、保険料率を2年前に算定していることで、不足が生じた。

8年度一般会計補正予算(第1号)

【主な内容】

- ・大阪広域水道企業団水道料金減免負担金(水道基本料金10か月免除) 2119万4千円
- ・学校園給食費物価高騰対策補助金 1425万6千円
- ・町制施行70周年記念事業 756万7千円

質 疑

問 世界情勢による燃料価格の高騰について、住民や事業者を支える新たな補正予算の計上は考えていないのか。

答 国の動向や世界情勢を注視し、情報収集に努め町ができることは積極的に行っていきたい。

討 論

【反対】制度が固まっていない段階で一律に反対する意見書を提出することは、今後の建設的な議論の余地を狭めるおそれがある。医療保険制度は国民全体で支えるものであり、限られた財源の中で持続可能な制度とするためには、必要な見直しについて冷静かつ客

観的に検討していく姿勢が重要。本意見書に反対。

【賛成】77成分・1100品目ものOTC類似薬の価格の4分の1の額を「特別料金」の名で患者から徴収する。保険給付から外したり、保険の利かない部分を持ち込んだりするのは、国民皆保険の理念や大臣合意に反する。国民が安心して医療にかかれることを願い賛成。

議員提案

『アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し即時中止を求める決議』
全会一致で可決

アメリカとイスラエルは2月28日、イランに対する大規模な攻撃を開始した。

トランプ米大統領は、イラン政権を「巨大なテロ組織」と決めつけ、イラン国民に対して「自分たちの政府を乗っ取れ」として、体制転覆を公然と呼びかけ、軍事侵攻を行っている。

独立した主権国家の最高指導者を殺害する権利は、他国のトランプ米大統領に与えられているものではなく、国連憲章と国際法を乱

暴に蹂躪する無法な先制攻撃であり許されるものではない。グテレス国連事務総長はじめスペインのサンチェス首相など、世界中から批判の声が起こっている。

アメリカが「大規模かつ継続的」な攻撃を行うならば、中東と世界の平和と安定に深刻な打撃をもたらすことは必至である。

イランによる報復攻撃も湾岸諸国に拡大しており、軍事的エスカレーションを引き起こす事態は絶対に阻止しなければならない。

既に双方に多数の死傷者が報道されている。またホルムズ海峡の封鎖で世界的規模の流通や経済に影響を及ぼしている。

よって本議会は、トランプ米政府の軍事介入に対し抗議し、直ちに攻撃を中止し、交渉による解決に立ち戻るよう求める。

以上、決議する。

2026年3月19日
太子町議会議長 村井 浩二

件名	審議結果	中村直幸	斧田秀明	岡野秀子	西田いく子	辻本ひろゆき	松井謙昌	森田忠彦	早瀬和信	はまち知英	村井浩二
7年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7年度一般会計補正予算（第9号）の専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の件	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国指定史跡二子塚古墳管理棟新築工事変更請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
乳児等通園支援事業実施条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
地域公共交通会議条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
職員の定年等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
一般職の職員の給与に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
子ども・子育て会議条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
国民健康保険条例中改正の件	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
下水道条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7年度一般会計補正予算（第10号）	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8年度一般会計予算	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
8年度国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
8年度山田財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8年度春日財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8年度介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
8年度下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
8年度一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
副町長の選任について同意を求める件	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める請願	不採択	○	●	○	○	●	●	●	●	○	—
アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃に抗議し即時中止を求める決議（案）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

各議員の審議結果 ○賛成 ●反対 — 議長 ※可否同数の場合は、議長採決



太子町における介護
予防の取り組みにつ
いて

なごみの会
早瀬 和信 議員

問 太子町で現在実施している事業等と今後の課題について問う。

答 太子町の75歳以上の人口が年々増加し、高齢化率が31.5%と大阪府平均を上回っている。一方で、健康寿命は高く、要介護認定率は18.4%と比較的低い状況の中、軽度認定者が約4割を占めており、重度化予防が重要となっている。

このため、要介護認定前からの支援強化を重視し、フレイル予防を軸に、ナナトレ教室などの介護予防講座、基本チェックリストによる早期把握、短期集中予防サービス、通いの場や交流サロンの推進に取り組んでいる。さらに大阪府モデル事業として、専門職の関与強化や多面的な介入、効果の見える化など質の向上を図っている。

問 地域活動や生活支援サービスの担い手の確保・育成を、どのような方向性で町として取り組んでいくのか。

答 軽度認定者の自立支援と重度化防止を柱に、元気な高齢者を増やすことで、さらなる健康寿命の延伸につなげていくことが重要である。大阪府のモデル事業で得られた効果や課題に加え、介護予防事業への参加率向上や前期高齢者へのアプローチ拡充への成果を意識した取り組みへ転換していく。さらに2040年を見据え、高齢者が健康を維持しながら地域活動に参加し、生活支援など多様な担い手として活躍する地域づくりを推進するとともに、第10期介護保険事業計画の策定を見据え、より健康寿命の延伸に努め笑顔あふれる太子町をめざす。



介護予防講演会



下水道事業について

自民クラブ
森田 忠彦 議員

問 埼玉県八潮市で発生した、大規模な陥没事故は、町でも起こるのではないかと、不安を感じている方もおられる。町における下水道管の老朽化対策、維持管理状況について、また現在の下水道の普及率、経営状況なども問う。

答 八潮市の陥没事故発生後、雨水管も含め、管径1m以上の管渠の点検を行い、問題がないことを確認しており、老朽化対策については、本町で最も古い磯長台の下水道施設を中心にマンホール蓋の交換、管更生工事などを順次行っていく。

また、人口減少の影響により、下水道使用料による収入も減少する中、維持管理に要する経費は高騰し、一般会計からの繰り入れ金に依存している状態にある。

問 物価高騰が続く中、下水道の維持費用も値上がりしている。下水道事業会計では、一般会計からの繰り入れ

金に依存しているということだが、一般会計は、福祉や教育など、住民のために使われるものである。限りある予算の中、今後の下水道事業の展望を問う。

答 令和6年度策定の「太子町下水道事業経営戦略」に基づき、事業の効率化、経営基盤の強化を進める。中でも、下水道使用料は、平成22年度の改定以後、据え置いたまま、一般会計から繰り入れしながら、厳しい経営を続けているが、将来の健全な事業運営のため、下水道使用料の適正化を検討していく。

要望 下水道使用料の見直しや一般会計からの繰り入れ金の増額は、両手をあげて賛成とは言えないが、下水道の維持管理経費についても、物価高騰の影響を受けており、費用が必要なことは認識している。

下水道使用料の見直しは、簡単に進めるものではなく、十分に議会と議論し、慎重に進めることを要望する。



磯長台のマンホール蓋交換



「太子町の教育」「幼小中一貫教育」について

しなが会
斧田 秀明 議員

問 幼小中一貫教育のその後の取組は？

答 子どもたちがこれからの社会を主体的に生きていくために必要な力である「非認知能力」を育てることを大切に、子どもたちの成長を長い時間軸で支える「幼小中一貫教育」を推進するため、令和7年度は「授業でも育む非認知能力」をテーマとし、学校行事や異年齢交流、児童・生徒会活動等で取組み、その成果は出ている。主体的に学ぶ姿を想定した授業づくりを進め、授業改善が進んできた。子どもが自分らしく学び、非認知能力を活かして未来へ歩んでいけるよう、町全体で取組みを進める。本町ではこうした学校園の取組に加え、家庭や地域とともに「子どもをまんなか」に据えた教育を進めており、教育は、学校だけで完結するものではなく、家庭や地域とともに子どもを育てていく営みであると考えている。

問 地域に向けた取組の実績並びに課題について問う。

答 子どもたちの成長を支えるためには、学校だけでなく、家庭や地域とともに子どもを育てていくことが重要だと考えており「就学前からの幼小中一貫教育」という考えのもと、町内の私立保育園、幼稚園、認定こども園や、子どもに関わる地域の方々とも連携しながら、家庭や地域とともに非認知能力を育む取組みを進めている。令和8年度は、学校園や地域の場に出向いてミニセミナーを行う等、より多くの保護者や地域の方々に参加していただけるよう取り組む。今後も、学校園での教育と家庭・地域での関わりをつなぎながら、町全体で子どもたちの学びと成長を支えていく。



セミナー講師のボーグ重子氏



誰もが通いたくなるような学校に

日本共産党
岡野 秀子 議員

問 不登校は、命の問題。1989年「子どもの権利条約」が国連で採択され、1994年日本は批准したが「国連子どもの権利委員会」より過度な競争システムを含むストレスの多い学校環境から子どもを解放する措置を求める勧告が繰り返されている。町の不登校児の現状は。

答 令和6年度の不登校児は、両小学校で15人、中学校で26人。保護者・教職員・専門職・教育委員会が一体となり、継続的に包括的な支援で誰ひとり取り残さない支援の充実に努めている。

要望 競争システム、全国学力テストや府学力テストが押し付けられている。親どうしつながる「親の会」を。厚労省が、2025年1月から介護休暇を見直し「不登校離職」に対しても使えるようになった。啓発・周知徹底を。不登校児童生徒への支援の基本を「子どもの心の傷の理解と休息・回復の保障に」おくことを要望する。

町のシンボルニ上山を守れ

問 「盛土の一部が太子町に越境しているのでは？」と聞き現地に行った。高く積まれた盛土が地震や大雨などで町域に流れ込んで来たらと危惧する。また盛土近くの「柱状節理」は、文化財としての価値はないのか。

答 事業者から許可申請書等が提出されておらず越境はないと認識している。「柱状節理」の文化財としての価値は、大阪府と情報を共有しながら注視する。

要望 現地に足を運んで盛土や「柱状節理」を実際に見ることを要望する。



大阪府では珍しい柱状節理



ピラミッドのような産廃の山



国是『非核3原則』に対する町長の考えを問う

日本共産党
西田 いく子 議員

問 高市政権が『非核3原則』を見直そうとしている。『非核平和都市宣言』を掲げる太子町の町長として、『非核3原則』を国是として守るべきものとするのか。

答 「非核3原則」の「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、S42年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明し、S46年に衆議院で原則遵守を求める決議が可決され日本の国是として確立されている。私としては、世界の恒久平和を願い太子町でS60年12月に決議された「非核平和都市宣言」の思いに基づき「非核3原則」は堅持すべきものとする。

電気自動車バスの運行について説明の場を持つ

問 『毎日新聞』に「万博で使用したバス150台に加え、

小型のオンデマンドバス40台の使用を中止。運行の再開は未定」万博のレガシーとして南河内地域で予定されていた実証実験も6月に延期」と報道があった。①「絶対に車両の問題で事故はおこらない」と確認できたのか。②『請願』で求められた住民説明会の開催を。

答 ①府と大阪メトロが、安定性・安全性に最大限配慮し、実証実験を進めると認識している。②府と連携し、効果的な手法を検討しながら住民に丁寧に説明したい。



道路表示はあるが…

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」の今後は

問 「道の駅再整備事業」1137万8千円が計上された。現在も委託先が決まっておらず、2年続けて予算を流すことになる。府言いなりでいいのか。今後の進め方は。

答 道の駅は府との共同設置施設。府との調整や協議などが肝要。今後は、地元関係者の意見も踏まえつつ事業の方向性を検討。機運の醸成状況を確認して進める。



母子手帳アプリ等の活用による子育て支援の充実について

やわらかい
はまち 知英 議員

問 母子手帳アプリについて、導入の目的や登録状況、周知の取組に加え、日本語を得意とされない方への情報提供も含め、今後の活用の考え方を問う。

答 子育て支援の周知強化を目的に令和8年2月から運用開始。現在58名が登録。予防接種や健診の予定管理、成長発達記録などの機能があり、母子手帳交付時や健診、イベント等で案内。ホームページや公式LINEも活用し、利用率向上に努める。紙の母子手帳は英語をはじめ10か国語に対応。アプリは翻訳機能により12か国語に対応。

要望 利用状況の把握を進め、情報が十分に届いていない層についても確認しながら、周知の工夫を図ることが重要。アプリが形だけの導入にとどまらず、より効果的な周知につなげ、子育て世帯にとって利用しやすい形で定着し、子育て支援の充実につながるよう要望。

問 アプリの活用により、業務負担の軽減や支援の質向上につながるのか、また有料機能の活用や連絡手段としての公式LINE等に係る運用上の課題認識について問う。

答 複数媒体への情報発信により入力作業の負担や更新漏れのリスクが課題と認識。今後は運用ルールを整理し効率化を図る。アプリの有料機能は先行事例を参考に費用対効果を見極めながら研究。連絡手段は安全性に配慮し、大阪府や他市町村の状況を踏まえ対応。

要望 妊娠中で体調面に不安がある場合や、小さなお子様を抱え役場へ行くことが難しい場合でも、アプリ内で手続きや情報確認ができる環境が重要。子育て世帯の負担や煩わしさの軽減につながるよう、デジタルツールを柔軟に活かした工夫を要望。



記録は家族で共有できるよ！



防災公園の活用を

たいしにぎわう会
松井 謙昌 議員

問 役場庁舎の向かい側に「防災公園」を整備しようとした経緯・意図を問う。太子町で起こった災害（昭和11年の二上山の南部を震源とする河内大和地震、昭和49年の二上山山林火災等）を伝承していくなど、防災に関する活用を問う。

答 町立万葉ホール、生涯学習センターに加え、災害発生時の支援物資の配布などボランティア活動の拠点、トイレ用マンホール等の防災機能を持ち、平常時は住民憩いの場となる公園として整備した。今後も防災に必要な利用や整備について検討していく。

要望 太子町で起こった災害等の紹介、宗門池公園との連結、宗門池公園の食害されたサクラの幹・枝折れ防止のための伐採や新しい苗木を植えることを要望しておく。



万葉ホール屋上から

二上山万葉の森の利用者対策を

問 「二上山・万葉の森」の駐車場で、3年前に一部陥没し応急復旧工事をして現在まで使用禁止にしている箇所の抜本的対策を問う。また峠に向かって右側の駐車場から国道を横断する人の安全対策として、横断歩道表示や路面舗装の工夫を、警察や大阪府に要望してはどうか。

答 陥没箇所は本町が大阪府から維持管理を受託している範囲に含まれていないため、対応について府と協議を進めているところ。安全対策の道路路面標示や注意喚起対策について、大阪府や警察と協議したいと考えている。

農業者の作業支援対策を

問 山の斜面でのぶどうやみかんの栽培作業は、農業者にとってきついもの。総務省の「地域おこし協力隊」事業では、一定の要件はあるが財政措置もあり、大阪府内で取り組む自治体もある。この事業に対する町としての評価と今後の支援の取組についての考えを問う。

答 「地域おこし協力隊」の活用は有効な選択肢だが、現時点で本町が必ず対象となる状況にはなく、今後制度の適用の可能性など慎重に確認していく。また国・府の補助金を活用したスマート農業機器の導入等への支援を引き続き検討していく。



小中学校体育館空調設置について

公明クラブ
辻本 ひろゆき 議員

問 小中学校体育館空調設備の方式と費用について問う。

答 空調設備方式は、壁際や点検用狭小通路の下に天井吊り型の空調機を用いたガスヒートポンプエアコン（GHP）を導入予定。広い空間でも効率的に空調ができ、電力だけに依存せず、ランニングコストの抑制や安定した運転が期待できる。また、自立電源機能を備えた室外機を採用し、停電時においても電力確保が可能。災害時には空調設備に加え、照明やコンセントなどへの電力供給を最大72時間程度継続できる。事業費は、総額約3億2683万円の見込み。



問 空調設置に伴う断熱性の確保と快適性について問う。

答 空調設備の設置とあわせて、体育館の窓ガラスに遮熱性能フィルムを貼付し、室内温度上昇を低減する対策を実施予定。建物の老朽化が見られる磯長小学校体育館

へは、屋根の遮熱熱塗装を実施し、効率向上を図る。災害時における避難所機能の強化にもつながるよう、計画的に整備を進める。

子どもの居場所づくり支援について

問 就労等により昼間や長期休みなどの間、保護者が家庭にいない子どもが安心して過ごせる環境づくりについて問う。

答 磯長・山田両小学校のそれぞれに放課後児童会を設置し、子どもの生活の場として遊びや交流の機会を提供。いずれの放課後児童会も利用希望者全員が入会できている。土曜日、学校休業日は開設時間を午前8時から午後7時まで延長し、子どもたちの居場所確保に努めている。

問 万葉ホール、太子の森等施設の空き部屋開放はできないのか。

答 施設の開放は、子どもの安全確保の観点から、見守り体制が必要となり、現時点において新たな居場所としての開放は難しい状況。昨今の記録的な猛暑などを踏まえ、子どもに関する機関が「こどもまんなか」の視点を共有し、町有施設の更なる活用も含め、地域の中で、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを検討する。



「たいしくん」を活かした太子町の魅力発信について

自由民主党
中村 直幸 議員

問 「たいしくん」は、町の魅力を発信する大きな可能性を持ったキャラクター。町の象徴的存在として戦略的に活用していく視点が必要ではないか。

そのために基本となる運用体制を整理することが重要。またイベント出演に加え、SNSなどを活用し、キャラクターの視点から町の魅力を紹介するなど、新しい広報の形を検討することも有効では。

答 『「たいしくん」使用取扱要綱』に基づき運用。一般の方や事業者等が使用する場合は、申請のうえ町が許可を行う仕組みだが、行政や教育機関等が公務として使用する場合は、申請を要しない取り扱い。「たいしくん」を活用した町のPRは、太子町観光協会へ委託しており、同協会が実務的な運用を担い、継続的に町の活性化及び観光振興に寄与する情報発信ツールの一つとして位置付け、町の魅力発信を目的とした各種イベントへの出演、

観光パンフレット等の広報媒体への活用を通じて、町の魅力のさらなる発信と広報効果の充実につなげている。「たいしくん」の原画変更の範囲は、公募採用時当初に原作者との著作権譲渡契約を締結。二次的利用を含む著作権は町に帰属。原作者の思いを大切にしながら活用することは重要であると考えており、顔や基本的なデザインを変更しない範囲で、用途に応じ調整を行っている。今後は、公式データの管理体制や庁内での使用ルールについて整理し、品質の確保の維持に努める。

要望 町制施行70周年を機会に「たいしくん」の新バージョンの制作が検討されているとのこと。「たいしくん」が町を代表するシンボルとして、町内外の多くの人に親しまれ、本町の魅力発信に寄与する存在となることを期待し、今後のさらなる積極的な取り組みを求めます。



70周年を祝うたいしくん

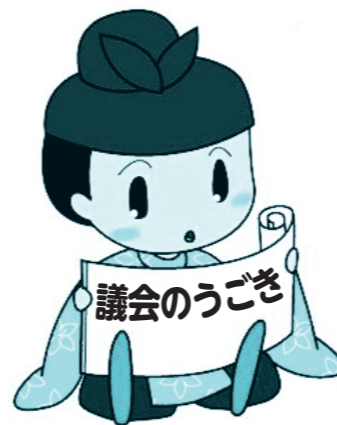
地域公共交通対策特別委員会



土交通省から運行ストップがかかっている中、本当に予定通り自動運転バスが走るのか」を尋ねても「わからない」とのことでした。太子町の住民が利用する公共交通は、バスだけではありません。

近畿日本鉄道は重要な交通機関です。ダイヤが改正され、上ノ太子駅の朝夕の便数が減り、住民の方が困っておられます。④太子町に関わる公共交通について話し合い「太子町議会として、近鉄本社に要望活動を行ってはどうか」との議論になりました。

『議会改革協議会』でも議論されていることであり、住環境を守るために太子町議会として、考えていくことが大切だということが確認されました。



ポッチャ大会 全議員参加



1月28日に開催された「ポッチャ社協会会長杯」に全議員参加。みんなで楽しめるスポーツです。普及に努めてまいります。

3月10日『第6回地域公共交通対策特別委員会』（委員長 西田いく子）を開催し、①太子町地域公共交通の現状、2025年10月からの運行状況に対して、新ルート・便の現状、通勤・通学利用者や商業施設について、②新モビリティ導入（電気自動バス）について、③今後のスケジュールについて、担当課より説明を受けましたが、「国

※3月10日には「今後のスケジュール」が示され、3月28日には『新モビFESTA』を開催し、万博のレガシーとされる自動運転バスを体験する予定でしたが、中止に。報道で伝えられている通り、大阪 Metro は、万博で使用したバスを走らせることを断念しました。

議会改革協議会

1月22日『第5回議会改革協議会』（座長 斧田 秀明）を開催し、①政務活動費、②近鉄上ノ太子駅に対する要望活動、③議会基本条例等について話し合いました。

①政務活動費については、過去の経過と現状の確認（府内町村資料）やJ I A M（全国市町村国際文化研修所）等の研修に参加した場合の助成や他市町村の先進事例の研修等様々な意見が交わされました。②近鉄上ノ太子駅については、過去からの取組や今後の関わり方について話し合いました。③は、議会基本条例について、全国的な動向や府内の状況につ

いての提案があり、その他では、一般質問の資料の提示の仕方についての意見も出ました。

4月6日『第1回議会改革協議会』を開催し、前回に引き続き①政務活動費、②近畿日本鉄道本社への陳情について話し合いました。

①政務活動費については、現在の政務活動費の額が適正か、また太子町議会としての研修を活発にするために議員旅費を活用する考えなども示されました。②上ノ太子駅舎や便数について住民から出ている要望を出し合いました。①②とも今回出た意見を取りまとめ、次回「案」を示すことになりました。

J I A M 研修

やわらかい はまち 知英 議員

議会議員特別セミナー（1月19日～20日）で地域づくりや人口減少社会への対応を学びました。セミナーでは、地域づくりや人口減少社会への対応など、複数のテーマについて学ぶ機会を得ました。

その中で特に印象に残ったのが、「地域のつながり」をどのように維持し、次の世代へつないでいくかという視点です。子どもから高齢者まで、年齢や立場を問わず人が集い、自然な形で関わり合える場が、全国各地で生まれている現状が紹介されました。

食事を共にすることをきっかけに、孤立を防ぎ、日常の見守りや声かけが自然に生まれている事例も多く示されました。こうした場合は、支援が必要な人だけを対象とするのではなく、「誰でも来ていい」「気軽に立ち寄れる」ことが大切にされています。地域に溶け込むことで、無理なく継続できている点も印象的でした。人口が減少する中で、人の数以上に「つながり」が失われやすい時代になっています。学校や地域行事が減り、顔を合わせる機会そのものが少なくなっている今、身近な場所で人が集える環境をどう支えていくかは、大きな課題だと感じました。セミナーでは、行政が前面に立って運営するのではなく、地域の主体的な取り組みを尊重しながら、情報発信や安全面の支援、相談体制づくりなどを通じて「後押し」していくことの重要性も示されました。

今回の学びを太子町の実情と重ね合わせながら、地域で頑張る方々の思いが形になりやすい環境づくりについて、今後の議会活動に活かしていきたいと考えています。



たいしにぎわう会 松井 謙昌 議員 やわらかい はまち 知英 議員

2月5日から6日まで「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に」をテーマとし、市区町村議会議員を対象とする研修に参加してきました。北海道から鹿児島県まで88名の参加者がありました。

内容として、自治体財政の現状と今後、自治体財政指標の分析等についての講義と演習です。講義では、自治体財政健全化法の概要、自治体財政運営における議員の役割、健全化判断比率を中心に各財政指標の解説と見方、財政状況資料集を用いた財政指標分析、地方行財政の見える化と経営改革等について学びました。また演習では、グループに分かれ実際の市町村の財政状況資料集を基に現状分析と課題について議論し発表を行いました。

特に演習では、具体の市町村について、資金繰り・公債費負担・人件費負担・歳出構造・歳入構造の状況を、それぞれの指標にあてはめてみるのですが、将来の布石が打たれているかについて、いくつかの見方・判断があるというのは印象に残りました。

日頃の議会審議等においても、このような視点を常に持つことの大切さを改めて認識しました。

講義・演習を含め、全国から集まった議員と学び、交流もできるなど、これからの議員活動に活かせる有意義なものでした。

（松井 謙昌）



組合議会等報告

●南河内環境事業組合議会 辻本ひろゆき議員

「令和8年第1回南河内環境事業組合議会定例会」が2月12日に開催されました。本定例会に上程された案件は、先決処分に伴う承認案2件の他、議案として条例案2件、予算案2件の計4件で、予算案のうち「令和8年度南河内環境事業組合一般会計予算」では、歳入歳出総額30億645万5千円、ゴミ処理費が19億4千917万3千円、歳入における太子町の負担金は、1億852万1千円とございました。審議の結果、いずれも原案どおり承認、可決されました。

●大阪広域水道企業団議会 斧田秀明議員

「令和8年第1回大阪広域水道企業団議会2月定例会」が2月13日に開催されました。本会に提出された案件は、条例案4件、予算案4件の計8件で、「令和8年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算」では、市町村域水道事業として、予算額348億4千5百万円が計上され、太子町水道事業における主な事業は、板倉橋浄水場電気設備等更新工事及び、磯長台配水管布設替え工事などを予定しているとのことでした。審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

●大阪南消防組合議会 西田いく子議員

「令和8年第1回大阪南消防組合議会定例会」が、1月30日に開催されました。会期は1日間と決定され、報告案件1件、財産の取得1件、条例改正4件、予算案件3件の計9案件が提案され、全ての案件が原案通り全会一致で決しました。

「令和8年度大阪南消防組合一般会計予算について」ですが、総額は、歳入歳出それぞれ71億7050万2千円で、歳入における、太子町の組合分担金は、2億3819万2千円で、全会一致で可決されました。

全員協議会

2月27日の全員協議会におきまして、陳情・要望書の取り扱いについて審議しました。採決結果をお知らせします。

件名	提出者(団体)	中村直幸	斧田秀明	岡野秀子	西田いく子	辻本ひろゆき	松井謙昌	森田忠彦	早瀬和信	はまち知英	村井浩二
臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情	一般社団法人 中国における臓器移植を考える会 代表 丸山 治章	□	□	□	□	□	□	□	□	□	—
「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	大阪労働組合総連合河南地区協議会 議長 南山 巖	□	□	○	○	□	□	□	□	□	—
優遇税制の見直しで、消費税一律5%の減税を実現することを求める意見書(案)	日本共産党 太子町議会議員団 幹事長 西田いく子	□	□	○	○	□	□	□	□	□	—
原子力発電所における不正の有無に関する全国的調査を求める意見書(案)		□	□	○	○	□	□	□	□	□	—
「非核3原則」の堅持を強く求める意見書(案)		□	□	○	○	□	□	□	□	□	—
一票の格差を是正し、民意を反映した衆議院選挙制度への改革を求める意見書(案)		○	□	○	○	□	□	□	□	□	—
高額療養費制度の自己負担限度額引き上げの撤回を求める意見書(案)		□	□	○	○	○	□	□	□	□	—
高すぎる国民健康保険料を引き下げ、市町村独自の減免や財政支援を認めるよう求める意見書(案)	□	□	○	○	□	□	□	○	○	—	

各議員の賛否 ○賛成 □継続審議 —議長 ※賛否が同数のため議長採決

次の定例会は、6月に開催されます。ぜひ、傍聴にお越しください。日程については、ホームページ・広報無線でお知らせします。

本会議・常任委員会をライブ・録画配信中。スマホ・パソコンでご覧ください。

いつでもご視聴いただける録画配信も行っています。

